

平成 1 8 年 2 月 2 3 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 8 年第 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年2月23日(木)

開会 午後1時31分

閉会 午後3時35分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 小林 章 子
古 木 光 義 牧 野 征 夫
大 澤 祥 一

署名委員 古 木 光 義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	井田 恒夫	学務課長	久野木敏夫
指導課長	叶 雅之	指導主事	山岸 寛也
学校給食課長	渡邊 博	生涯学習課長	府中 義則
体育課長	田中 博	公民館長	宿澤 正則
図書館長	里子 和三		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係長	五十嵐 敏行	総務課主事	加藤 潤弥
---------	--------	-------	-------

案 件

1 協議

- (1) 新学校給食共同調理場建設基本計画策定に係る基本方針（案）について
- (2) 事業後援について（4件）

2 報告

- (1) 事業後援について（3件）
- (2) 立川・昭島マラソン大会応募等の状況について

3 その他

平成18年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年2月23日
教育委員会会議室

1 協議

- (1) 新学校給食共同調理場建設基本計画策定に係る基本方針（案）について
- (2) 事業後援について（4件）

2 報告

- (1) 事業後援について（3件）
- (2) 立川・昭島マラソン大会応募等の状況について

3 その他

◎開会の辞

○藤本委員長 ただいまから、平成18年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に古木委員、お願いします。

○古木委員 はい。

○藤本委員長 今年度、たくさんありました指導課関係の学校の発表会も、先日の幸小をもって14校すべて、予定した発表会が全部終了いたしました。いろいろとご協力ありがとうございました。また、いろいろな場面のお話があるかと思いますがそれはのちほど伺うことにして、お疲れさまでした。

それでは本日の議事に入ります。

◎協 議

(1) 新学校給食共同調理場建設基本計画策定に係る基本方針(案)について

○藤本委員長 最初に、協議が2件ございます。

(1) 新学校給食共同調理場建設基本計画策定に係る基本方針(案)について、学校給食課長、お願いします。

○渡邊学校給食課長 それでは、新学校給食共同調理場建設基本計画策定に係る2つの要件についての基本方針が決まりましたので、中間報告とさせていただきます。なお、この報告は新学校給食共同調理場建設基本計画策定検討委員会から出された中間報告について、政策会議で協議検討され、本市の方針とすることで了承されたことに伴うものであります。

まず、新学校給食共同調理場建設候補地の基本方針といたしましては、立川市一番町4丁目62番3号の地内を最適の候補地といたしました。

今回の建設候補地の選定につきましては、学校給食運営審議会の答申を平成16年10月に得ておりますが、市域全体の調査を行い、新たな候補地1カ所を加えた3カ所、旧多摩川小学校跡地、現第二共同調理場用地、それと先ほど申しました立川市一番町の当該地、この3カ所について比較検討を行った結果であります。検討内容につきましては、資料でご説明をいたします。

この資料は建設候補地の比較をした比較表でございます。これにつきましてはある程度概要ということでまとめております。この概要をつくるためには、点数化をしたような細かい資料もつくったものを概要としてまとめたものでございます。

まず1番目の建設期間中の給食提供への影響ということで、旧多摩川小学校跡地につきましては○、立川市一番町につきましても○、現第二共同調理場用地につきましては×というような、こういう形で○は1点、△は0.5点、×は0点ということで概要としてまとめた結果でございます。点数の一番下段ですが、トータルといたしまして、旧多摩川小学校跡地につきましては3.0、立川市一番町地内につきましては5.0、現第二共同調理場用地につきまし

ては4.5という結果になっております。

次に新学校給食共同調理場の運営についての基本方針といたしまして、立川市経営改革プランの方向に基づくことといたしました。なお、今回の基本方針を踏まえまして、今後最も効率的かつ効果的な運営方法を検討し、具体化していく予定であります。

最後に、今後の予定といたしましては、施設規模、事業手法、事業スケジュール及び事務局体制などについての基本方針を策定してまいる予定でおります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○藤本委員長 新学校給食共同調理場建設基本計画策定に係る中間報告というのが今説明されましたけれども、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、小林委員。

○小林委員 点数化して違いがはっきりしてよくわかるのですけれども、○、×、△それぞれのどうして○なのか、どうして△なのかというのはもちろんそれは根拠があると思うのですけれども、簡単に結構ですので教えていただけたらと思います。

○藤本委員長 学校給食課長。

○渡邊学校給食課長 それでは、資料の一つ一つの条件、建設期間中の給食提供への影響、立地条件、配送業務、建設費用、建設スケジュール、財源の確保という全部で6項目について細部にわたって検討をした結果となっております。

まず一番上の○というのは、旧多摩川小学校跡地につきましては、建設期間中、これは二場を一場化して新施設を建てるという予定にしておりますので、旧多摩川小学校跡地に建てるということは、現在の第一共同調理場、第二共同調理場とも、建設中も稼働をしながら建設ができると。そして新しい施設が出来上がりましたらすぐにそちらへ移るということで、建設中に提供することについては全く影響が出ないということで○ということでございます。それから立川市一番町につきましても全く同様でございます。それから現第二共同調理場用地を活用するということになりますと、これは建て替えという形になりますので、どうしても現在の第二共同調理場を一旦工事期間中、概ね2年程度というように試算はしておりますが、2年間、第二共同調理場が全く使えないという状況になりますので、現在、第二共同調理場は5校の小学校の給食を担当しておりますので、この5校に非常に大きな影響が出ると。極端に言いますと、5校について2年間全く給食がないということは、お弁当を持参をしていただくというような、保護者に対して影響が非常に大きいということで×ということになっております。

それから次の立地条件の旧多摩川小跡地の△につきましては、準工業地区ということが旧多摩川小学校の地区になっております。それから一番町と現第二共同調理場用地につきましては工業地区となっております、建築の基準が、共同調理場というのは工場という位置付けになっておりますので、こういうものを建設するには非常に有利な用途地になっているということで△、○、○という条件になっております。

次の配送業務、旧多摩川小跡地の×ということにつきましては、旧多摩川小跡地は南側に

位置しています。要するに立川の最南端というところに位置しております。共同調理場校 12 校中 11 校は、すべて北に偏っておりますので、配送業務ということだけを見ますと、旧多摩川小跡地に建てますと非常に遠いと。それから交通事情も、JR を渡らなければいけないという非常にネックになる部分がありますので、こういう形で×と。ほかの 2 つにつきましては、建設場所がすべて北側に位置しておりますので、11 校については非常に配送業務については利便性が高いということで○ということなのです。

それから建設費用というものにつきましては、これは用地の広さの問題がございまして、旧多摩川小跡地と立川市一番町の用地につきましては、他の立川市のいろいろな計画がありまして、それとある程度合体をしたといいますか、ドッキングをするというか、並行して進めなければいけないということで、用地的に多少小さめになってしまうと。第二共同調理場につきましては、現在の用地すべて使えるということで非常に利点があるということなのです。

それから建設のスケジュールにつきましては、これも旧多摩川小跡地の×という理由につきましては、これは市の行政も今、跡地活用につきましてはいろいろ検討しております。また地元との協議会等も設立をしまして、地元の意見も相当入れてこの計画を進めるという基本方針となっておりますので、なかなかその辺のスケジュールを待っておりますと共同調理場の建設の準備というものがそちらの建設に非常に大きく影響されるということなのです。それから、一番町の用地につきましても、これもある市の建設の予定と合致しておりますので、その用地を活用するということになっておりますので、そちらの建設の期間、予定、こういうものに合わせざるを得ないということで多少スケジュール的にはこちらの思ったとおりにはいかないということで△。第二共同調理場につきましては、ここはすべて現在も稼動してこれを建て替えるということでもありますので、スケジュール的には何ら問題はないと。

最後の財源の確保ということですが、これにつきましては旧多摩川小跡地と一番町のものにつきましては、現在の第一と第二を売却をして、この新しい施設の建設の費用にするという考えがございまして、この 2 つにつきましては、全く別の所へ建てるという予定ですので、現在の 2 つの用地は売却して、それを建設費に充てられるということで○ということなのです。現第二共同調理場用地につきましては、第一共同調理場につきましては売却費を活用できますが、第二共同調理場のそのものに建てますので、ここの売却費はなくなるということになりますので、旧多摩川小跡地と一番町の住宅の約半分ぐらいの財源しか確保できないということで、現第二共同調理場用地は△と、こういう形で○、×、△をつけております。

○藤本委員長 小林委員、よろしいですか。

○小林委員 わかりました。ありがとうございました。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 教えていただきたいのですが、一番町 4-62-3 というのはどの辺になりますか。

○藤本委員長 学校給食課長。

○渡邊学校給食課長 現在、市営住宅が建っているところになります。現在の第二共同調理場から直線距離にしますと約 100m から 150m ぐらい離れてもう少し北側に位置いたします。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、あそこの立地条件はいいですけども、配送業務について交通的なものを考えると、交通緩和はあの五日市街道を中心にして難しいですね。そうした場合の配送時間等の考え方は今は○になっていますけれども、北側ですからいいですけども、あの交通渋滞を緩和できるのかどうか、その辺が少し心配だなと思うのですけれども、その辺は考えていらっしゃいますか。

○藤本委員長 学校給食課長。

○渡邊学校給食課長 先ほどご説明したとおり、現在の第二共同調理場と直線距離で 100m から 150m 程度しか離れておりませんので、交通状況は今の第二共同調理場から運んでいる実績がありますので、そこから判断いたしますと、特に大きな、北から南へ行くというものについては五日市街道、奥多摩街道、新奥多摩バイパス、それから中央線という大きく渡る場所が非常に大きいので影響は大きいですが、五日市街道につきまして、ここを渡って配送しなければいけないという学校もありますけれども、現在の状況から踏まえますと、そう大きな問題にはならないだろうというように思います。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 横のラインは混むけれども、縦のラインはそんなに混んでいないからいいのかなと思いますけれども、大変だろうなというちょっとクエスチョンマークのつくような交通事情がたまに見られるので、そういうところをケアできればいいと思います。

○藤本委員長 当然動線のことも考えていらっしゃるだろうと思いますが、よろしくどうぞ。
はい、教育長。

○大澤教育長 真ん中の立川市一番町 4-62-3 地内、これは今、市営住宅云々という話がありましたけれども、これはまだ市営住宅の建て替えの絡みがあって、地域住民にこういう話はしていませんので、まず地番だけでお話しています。そういうことで。

○藤本委員長 皆さん方もその手の内をよく理解しておいてください。
ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○藤本委員長 それでは、この基本方針（案）で進めていただくようお願いするということになるのでしょうか。そういう判断でよろしいでしょうか。学校給食課長。

○渡邊学校給食課長 先ほど忘れてしまいましたが、今回ここでご了承いただいたということで、3月6日に3月議会の文教委員会がありますので、そこで教育委員会でも了承されたという形で議会に報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 第一、第二共同調理場が合併して1つになる、これは大変いいことで、能率的にも経済的にも非常にいいことですね。

もう1つその中で、自校方式の問題が出でくると思うのですけれども、非常に難しい困難な問題だと思いますけれども、これからの経済状況ですとか様々なことを考えると、自校方

式からこういう調理場方式への移行という部分を考えていかなければいけない時代がもうすぐ来ているのではないかと思いますけれども、その辺のところ、かみ合ったところをちょっとお話いただけますか。

○藤本委員長 教育部長、お願いいたします。

○吉岡教育部長 自校方式に関することをございますけれども、先ほど2番目としまして運営等の基本方針、これについては立川市の経営改革プランというものがございます。この中に基づいて運営についていろいろな方法、PFIだとか民間導入ですとか、あります。その中でとりあえずの話の中では、計画では共同調理場というように謳われてありまして、それと並行まではいきませんけれども、その中にも単独校、要するに自校方式についても運営方法について検討しろということに盛り込まれておりますので、ひとつかたづける中での、途中でまた改めて見直すというような考えは出ております。

○藤本委員長 1つ伺いますが、単独校をそういうところに吸収しろと言った場合に、この新しい共同調理場の中で吸収はできないのですね。教育部長。

○吉岡教育部長 この経営改革プランの中でも相当議論をしました。その中で、今の社会状況、経済状況の流れの中では、当然民営化に向けた活力を導入して運営すべきだろうというご意見が出ております。この計画については5年間の中で実施に向けて計画をつくるということをございますので、その中で共同調理場、こういう形が出てきたわけですから、そのところを2つにした中で、その中での単独校、それと合わせまして来年度からは調理員の欠員については採用は嘱託ですとかそういう形で運営をするという計画を立てております。対応できるような計画をつくってございます。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 今の行政改革プランは、共同調理場と単独校を別に分けて経営改革に取り組むというようになっているのですね。共同調理場については、17年度から21年度までの間に2場を1場化にして委託化するとなっています。単独校については、21年度までに委託化に向けて検討するという、委託化を実現するのと検討するというように分けています。調理場を1場化した暁には、新たな調理場のキャパシティとしては単独校の給食を提供する能力もその中に盛りめると、そういうような計画であるということです。

○藤本委員長 わかりました。牧野委員からも質問がありましたけれども、単独校がそれぞれ傷んで改修だ改築だということがそれぞれ始まってきたら、それぞれ直していくというのは大変だろうなということを考えたものですから、ちょっとお聞きしました。ありがとうございました。

それでは、(1)番の協議については以上で終わります。

◎協 議

(2) 事業後援について (4件)

○藤本委員長 (2) 事業後援について、4件ございますが、生涯学習課長、お願いします。

○府中生涯学習課長 それでは協議分の(2)事業後援について、4件ございますがご協議をお願いしたいと思います。お手元の資料をもってご説明をさせていただきます。

1件目は、申請団体名ですが、言語交流研究所、ヒッポファミリークラブというところから出されております。

事業の内容ですが、「教育講演会」というタイトル名でございます。日時は来月、3月7日と9日、11日という3日間。立川市の会場で、アミューたちかわほか2会場で開催をするというように申請が出てございます。

申請書にお目を通していただきたいのですが、「教育講演会」というようなタイトル名でございますが、副題として「7ヵ国語を話す、日常がある。」というサブテーマがございます。

先ほど、3回開催するというところでございますが、3月7日がアミューたちかわ、3月9日が99+TACHIKAWAというところがあるのですが、これは現在南口にある、いなげやのビルの上の方にあるという民間ビルでございます。3回目が3月11日、パレスホテル立川というところで実施するというので、3月11日は土曜日の午前中というところでございます。

対象者は、市内及び市外の一般市民を対象にして、概ね各回とも130人程度を考えているというところでございます。

事業の目的ですが、この研究所の中心的課題であります多言語活動(複数の言語を同時に、仲間や家族と自然習得し、世界中の人々とホームステイを通して国際交流する)について、現在までの研究と実践から得た様々な実例をもとにお話し、参加者の方々と言語・人間・国際交流について考えるということの事業の内容でございます。

その下の事業の内容ですが、言語交流研究所、ヒッポファミリークラブの概要ということで資料をいただいておりますが、今回のこの講演会については、多言語活動参加者の体験談も踏まえて実施するというので、質疑応答も行うというところでございまして、懇談会が入っていると。講師の方につきましては、この言語交流研究所の研究者ということで、今の時点ではこの研究者が誰かということは決めてないというようなお話がございました。

この事業ですが無料という事業で、パレスホテルなどを使うのにも大変お金がかかるのに無料ということで、なかなかこの団体は財源を持っているのかなというような感じをしてございます。

青少年・高齢者等への配慮は特にしてございません。

共催団体はありません。

他の後援申請は、東京都教育委員会に申請をして、もう既に承認をいただいていると。そして立川市の商工会議所に申請をしているというように聞いてございます。

関係書類は提出をしていただいております。

簡単に説明しますと、7ヵ国語というのは何だということで調べておりますが、スペイン語、韓国語、英語、日本語、フランス語、中国語、ドイツ語ということで、多言語を自然に覚えようというようなそういう研究をしている団体でございます。社団法人でもないいわゆる任意の団体ということでございます。かなり組織力があるというように聞いてございまして、

この団体が昨年実施したフォーラムの資料を見ますと、場所が東京国際フォーラムでやって5,000人ということですが、後援が外務省、文科省、東京都教育委員会、JICAとか様々な国際交流のところが後援をしているという実績を持って、長い活動歴があって既に25年経過をしているという団体でございます。

続きまして2件目でございますが、申請団体は社団法人倫理研究所、家庭倫理の会、立川サークルというところからの申請でございます。

事業の内容は、「第32回フォーラムTama」という名称でございますが、3月19日の日曜日に昭島市民交流センターで実施すると。有料事業でございます。

対象者は一般市民で概ね120人ぐらいと。昭島市民交流センター、むかし昭島市福祉会館と言われたところでございます。

事業の目的は、学ぶ・広げる・役立つ・地域貢献・地域密着した倫理活動ということでございます。

講演会のテーマでございますが、人間関係「現代ならではのおつきあい」。講演内容は、核家族が進んだ今だからこそ、お互いを尊重する気持ちを持っておつきあいをしたいものです。近所の人とのかかわり方についての講演をします。講師でございますがこの倫理研究所の生涯局の阿部雅子さんという方が講師を担当するというので略歴が書いてございます。白百合女子大学卒業、倫理研究所生涯局講師ということで、このような活動歴を持っていると。現在は地域や会社などでカウンセリングを行っているというように記述がございます。

有料事業で、受講料を500円徴収する事業でございます。

青少年への配慮はございません。

他の後援団体としまして、立川市の教育委員会以外、昭島市教育委員会に後援をお願いをしているというようになってございます。

予算書は、額が500円ということで小さいですが、このようになっておりまして、講師謝礼が出てないということが特出をされております。

昭島の教育委員会ということで昭島の会場でやるということだけではなく、この家庭倫理会立川サークルという構成員が立川に在住されている方と昭島に在住されている方で構成員があるそうです。今回はたまたま昭島の施設を使うということでございます。

続きまして3件目でございますが、社団法人日本ウォーキング協会から申請が出ております。

事業の内容は「第11回東京国際スリーデーマーチ」ということでございまして、今年の5月3日から5日の3日間、スリーデーマーチということで歩く行事をやるそうです。場所は、三多摩地区にコースを4コース設けておりますが、小金井市を中心として歩くコースが決っております。立川市については玉川上水の側道を歩くというように申請が出ております。

申請書をご覧いただきたいと思います。字が乱雑でちょっと読みづらい部分がございますが大変申し訳ありません。私の方としてもこの問題については相手方に言っておりまして、「きれいに差し替えるように」ということで言って、昨日届いております。この見にくいと

ころでご説明をさせていただきますが、都立小金井公園が中央会場ということでございます。

対象者は、幼児から一般男女。予定人数約 50,000 人というように申請が出ております。要は歩け歩け運動というようにご理解をいただきたいなと思います。

事業の目的でございますが、風薫る五月晴れのもとで、いろいろなことで経験して歩きましょうということ。歴史がある活動だということになっております。

3つのコースがあるのですが、1つは花水木ルート、井の頭、多摩川方面。2つ目のコースはサクラルート、多摩湖、玉川上水方面。3つ目のルートがケヤキルート、国分寺、野川方面ということで、立川市を歩くコースはケヤキルートということで申請が出ております。ケヤキルートは 40km コースということで、立川市は、立川市内の玉川上水が流れている区域を歩くということで報告が出ております。立川市を通る人数は 1 日約 500 名ぐらいだろうと昨年の実績で予測をさせていただきます。

有料の事業です。一般の大人が 1,800 円、大学生以下が 800 円ということです。

安全への配慮というのは、参加者全員はウォーキング傷害保険に加入していただくということでございます。

青少年・高齢者等への配慮ということで、25 歳以下の大学生及び高校生、中学生、小学生というのは若干安い参加料ということで、乳幼児は無料ということでございます。障害者は介助者同伴であれば無料ということで参加をしていただくということでございます。

共催団体は関東地区のウォーキング協会、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県等々が共催をしている事業でございます。今回の事業は共催ということで武蔵野市、西東京市、小平市が共催団体というようになっております。立川市教育委員会は後援を依頼ということで、三多摩の中で立川市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、武蔵村山市と 11 の教育委員会に後援申請をしているということでございます。

有料の事業でございますので収支予算書を添付していただいております。予算が 26,870,000 円という大きな金額で、このような収入と支出があります。ここの予算書を見ますと、小金井市さんが 1,500,000 円も負担をするということで、主催事業のような形での感じがございます。支出の部はこのような形で書いてございますが、傷害保険料が見えないということでこの間担当の方で聞いていただきましたが、事務局管理費の中に傷害保険料が加味されているという返事がございまして、1 人当たり 30 円の傷害保険、ウォーキング保険というのですが加入をしているということでございます。

続きまして 4 件目でございます。申請団体は、特定非営利活動法人立川教育振興会から申請が出てございます。

事業の内容は、教育振興会が実施する「ロバの音楽座コンサート」という事業でございます。日時は今年の 4 月 30 日日曜日、こぶし会館、市の学習等供用施設で実施するというところでございます。

申請書の方をお目を通していただきたいのですが、小楽器を使った音楽活動をされている

ということがロバの音楽座ということでございます。こぶし会館で概ね 200 名の一般市民を対象として、無料の事業として実施するというところでございます。

事業の目的は、音楽を通して親子の心の触れ合いをはかると共に、音楽の楽しさや高度な音楽に触れ合うことで市民活動の一端をになう、ということと書いてございます。

事業の内容でございますが、立川市の幸町を拠点として活動している全国的に有名な「ロバの音楽座」の無料コンサートということで、この無料コンサートというのが意味があるようで、この音楽座はお金が高いコンサートが多いという中で、教育振興会が無料でイベントを起こすというような事業でございます。

入場料は無料でございます。

安全への配慮ということで、社会福祉協議会の行事保険に加入をしているということでございます。非常口等々には係員を配置するというところでございます。

青少年・高齢者への配慮ということでは、障害者や高齢者用の特別席を設ける。幼児にも充分配慮していきたいと。別室も用意すると。

共催団体はほかにございません。

他の後援団体では、立川市教育委員会のほかに立川市文化協会に申請をしているそうです。

以上でございます。4 件とも報告を終えさせていただきます。

- 藤本委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。何かご質問ありますか。はい、生涯学習課長。
- 府中生涯学習課長 少し漏らしたのですが、この 4 件とも、今月 2 月 16 日に開催をしました社会教育委員の会議でご議論をいただきました。特にご意見等はございませんで、4 件とも承認をされました。
ただ、ウォーキング協会は申請するには書類があまりよくないねとか、不備だねとか、様々なご意見がございまして、事務局として教育委員会にお諮りするまでには整理をしていきたいということで、きょうは用意してないのですが、新しいものがきておりますが、見づらい書類があったということで「大変申し訳なかった」ということと相手方は謝罪をしてきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 藤本委員長 ほかにご質問ございませんか。古木委員。
- 古木委員 スリーデーマーチがありますね。こういうのは積極的に後援してあげたいとか、そういう体育課長さんのご意見はいかがですか。
- 藤本委員長 体育課長。
- 田中体育課長 体育課の方にはこの申し入れが特になかったものですから、我々もよく詳しい内容は承知していませんが、いま生涯学習課長が言ったように、歩け歩け運動の一環のような形であれば、これは健康の維持増進ですとかそういったものを考えますと事業的にはいい事業なのかなというように思ひますが、ただ団体等の把握は私は全くわかりませんので。
- 藤本委員長 教育長。
- 大澤教育長 今の関連ですけれども、50,000 人参加で、その内有料が 11,000 人というよう

に予算書はなっていますが。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 3日間歩くという数字が50,000人ございまして、予算書には11,000人しか書いてございません。掛ける3倍で33,000人プラス歩いていると地域の方が無料参加で同行するという方が1日当たり5,000人ぐらいいるそうです。ということで3日間掛ける5ですから15,000人、33,000人足す15,000人といって、事業全体ではこの3つの事業で50,000人ぐらいが昨年の実績だそうです。無料で一緒に歩いてしまうそうです。いたし方ないと言っていました。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 それと、青少年・高齢者・障害者等への優遇措置とありますね。ここは大学生、現役学生、高校生、中学生、小学生、乳幼児、障害者、介助者、これは全部無料というように読んでいいですか。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 ご質問の入場料のところでございますが、大学生以下は800円ということで、青少年・高齢者・障害者等への優遇措置や配慮のところには、大学生以下とは、25歳以下で大学生、高校生、中学生、小学生ということで800円いただくということでございます。乳幼児は無料ということでございます。障害者も無料ということでございます。

○藤本委員長 そうしますと、町の人で自然参加みたいな方がありますね。そういう人はべつに入場料を考えていないわけですね。生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 当日、地域の方が一緒に歩いてしまうということが多いそうですが、これは事前に3日間歩きますので、きちんとした申請書が作られてございます。それを事務局に郵送して、番号札ですとか証明書とかをいただいてやるというようになっていますが、沿道と一緒に歩いてしまうという方からはお金は取れないというのが実態でございます。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 事業の目的のところ国際親善とか国際ウォーキングですとか、国際という言葉が出てきますけれども、ほかの部分を見るとどういふところで国際なのかがつかめないのですけれども、外国人も参加するという意味なのですか。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 ここに書かれている内容は、健康づくりと国際親善をみんなで楽しむ国際ウォーキング祭典と位置づけているそうです。したがって、この事業は外国人も参加するというように聞いておりました、国際親善の一翼を担っているというようになってございます。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 ではどこかに参加を働きかけているわけですね。

○藤本委員長 読んでもらいます。生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 新しく出していただいたものを読ませさせていただきますと、生涯学習スポ

ーツとして、国境、民俗や地域、世代を越えて、環境保全や自然保護につながるスポーツ、生活習慣病の予防に寄与するという事です。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 非常に大きな課題もあるだろうと思いますが、でもウォーキングそのものは悪くありませんのでいいと思います。

1つ別のところで、2番の倫理というのは、いろいろとあるものですから倫理研究所という性格がどんな性格の団体なのか、わかったら教えていただけますか。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 社団法人倫理研究所の定款を提出していただいております。この定款の中には、各支部を置いて、これを家庭倫理の会立川サークルとか、それとその他に都道府県レベルでは倫理法人会というものも組織すると書いてあります。

目的でございますが、倫理の研究ならびに実践普及により、生活の改善、道義の昂揚、文化の発展を図り、もって民俗の繁栄と人類の平和に資することを目的とする、ということが第4条の目的の条に書いてございます。この中に5点書いてございます。ここだけ読ませていただきます。次の信条を掲げ実践の目的とする。1、我等は、喜んで苦難に当たり、進んで己の本分を完ういたします。2、我等は、一宗一派に執せぬ高き信仰と道義の実践とを生活の両翼といたします。3、我等は、まず和やかな家庭を作ることを実行の第一歩といたします。4、我等は、日本文化の本質を明らかにし、世界の文化を摂取して、生活の向上に努めます。5、我等は、人を愛して争わず、世界の平和に貢献いたします、というようなミッションが書いてございます。これがいわゆるこの倫理研究所のミッションでございます。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 今のはよくわかりましたけれども、これをお聞きして皆さんどういように感じるかわかりませんが、私の感じ方としては、やや宗教的な部分が入り込んではいないかなという心配と、もう1つは、ここに書いてあるとおり、心がラクになる人間関係講座、これもよくわからないのですけれども、例えば教育心理的な、臨床心理的な部分が入っているには思えないのですね。あくまでも宗教的心理の中の楽な人間生活というような部分しか聞こえないものですから、その辺のところへ倫理という言葉は非常に調法で使えるし、また一番危険な言葉だろうと思うのですけれども、その辺のところははっきりとわからないというのが実際です。

昭島市の教育委員会は、これは後援は終わっているのですね。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 ここに丸がついてないのですが、申請中ではないかと思っております。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 そこのところがよくわからないのでイエスもノーも言えないのですけれども、確かに今、心を病んでいる家族や人間が多いですから、そういう面では非常にヒットするのかわかりませんが、そのヒットの仕方が大変心配だなという部分が心に残りますけれ

ども、どういようようになりますか。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 講師の方ですけれども、現在、児童館などの子育てセミナーや地域や会社などでカウンセリングを行っているということなのですから、資格としてどういう立場なのかというのはわかりますか。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 特に資格というものは記述がございません。あくまでも倫理研究所の生涯局のいわゆる携っている研究員というのでしょうか、そういうような方だと。講師をするのに資格が必要だということでは教育委員会としては考えてございません。カウンセリングを行っているということですが、カウンセリングの資格を持っているかどうかということは確認してございません。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 産業関係の中でカウンセリングをする場合には資格はあるのですね。ですからそれがある方なのかどうかわかりませんが、それがたぶんあるからできるのかとこちらは推測しますが、それにしても「倫理」という言葉は先ほど言ったようなことで心配の部分もないわけではないということです。

○藤本委員長 ちょっと私から伺いますが、今提示された4件のほかに、このあとに報告事項というのが3件あります。これは既に過去にやったことがある団体の会でございますが、この1番目に東京都立川市倫理法人会、倫理経営講演会というのがございます。今の話を聞いていると似たような感じがするのですけれども、これはどういよう違うのでしょうか。話がそれてしまいますが、生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 先ほど牧野委員さんからご質問があった倫理の目的のところでご説明をさせていただきましたが、この社団法人倫理研究所というところがまず一番上に組織がされているものでございます。今回提出された事業のものは、その資料の中に書いてあるように、倫理研究所の下部組織、家庭倫理の会というのがつくられておりますということの部があるそうです。もう一方に倫理法人会という組織があるということでございますが、この倫理法人会は既に2月3日に倫理経営講演会を実施したということで、2つとも社団法人倫理研究所の下部組織といういようにご理解いただいて、倫理の目的は同様の趣旨のものでございます。

○藤本委員長 もう1つ、あとの報告事項の法人会のほうは立川市倫理法人会。先ほど提案されて協議しているのには研究所の立川サークルになっていますね。これは同一団体ではないですか。生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 同一団体ではございません。親団体は同一でございますが。

今ご審議いただいている協議分についても、これから報告する報告分につきましても、親団体は社団法人倫理研究所でございます。同じです。その下に先ほど申し上げたいよう家庭倫理の会というの組織化されております。もう1つは倫理法人会という会が組織化されているといようことで、両方から事業申請が出ていると。一方は、過去3年間に実施してござい

すので事業報告という形で処理をさせていただいて、この家庭倫理の会立川サークルというのは初めて出てきたということでご審議をいただいているということでございます。

- 藤本委員長 皆さん、おわかりでしょうか、何か非常に混乱する感じなのですが。牧野委員。
- 牧野委員 倫理研究所があって、その下に各市町村、地方自治かわかりませんが各組織があって、さらにまた下部組織として立川のサークルがある、そういうようになっているのでしょうかね。
- 藤本委員長 暫時休憩をいたします。

午後 2時25分休憩

午後 2時38分再開

- 藤本委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。
先ほどに引き続きまして事業後援協議分、一つずつ承認をするか、しないか確認してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。
1番、言語交流研究所ヒッポファミリークラブの「教育講演会」、これはご承認いただけますか。

〔「はい」との声あり〕

- 藤本委員長 それでは、これは承認することにいたします。
次、社団法人倫理研究所、「第32回フォーラムTama」、これについて承認してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

- 藤本委員長 それでは、承認することといたします。
3番、社団法人日本ウォーキング協会の「第11回東京国際スリーデーマーチ」、これについて承認はいかがでございましょうか。

〔「はい」との声あり〕

- 藤本委員長 はい、これも承認いたします。
次、特定非営利活動法人立川教育振興会、「ロバの音楽座コンサート」、これについてはご承認いただけますか。

〔「はい」との声あり〕

- 藤本委員長 それでは、これも承認することといたします。
生涯学習課長、おわかりでしょうか。

- 府中生涯学習課長 はい、ありがとうございました。

- 藤本委員長 それでは、この協議については以上で終わります。
-

◎報 告

(1) 事業後援について (3件)

- 藤本委員長 続きまして報告に入ります。事業後援について、先ほど少しふれた部分もご

いますが3件ございます。生涯学習課長、お願いいたします。

○府中生涯学習課長 それでは、事業後援報告分を報告させていただきます。お手元の資料をもって説明させていただきます。

1件目は、東京都立川市倫理法人会から申請が出されておりました、事業の内容は、「倫理経営講演会」でございます。既に事業は終わっております。有料の事業でございます。

2件目は、特定非営利活動法人立川障害者後援会から申請が出されております。事業が「第8回春を呼ぶコンサート」ということです。8回目を迎えるコンサートということで、5月27日の土曜日、アミューたちかわで実施すると。無料の事業でございます。

3件目は、特定非営利活動法人立川市レクリエーション協会から申請が出まして、事業の内容は「第6回レクリエーション・スポーツ交流大会」。3月19日に予定されているものです。昭和記念公園でございます。

3件とも16年度に同様の事業を承認してございますので、立川市事業後援規程第4条の規程に基づいて、事務局で承認決定をさせていただきました。

以上でございます。

○藤本委員長 何かご質問、ご意見等ございますが。

〔発言する者なし〕

○藤本委員長 ありがとうございます。

◎報 告

(2) 立川・昭島マラソン大会応募等の状況について

○藤本委員長 続きまして報告の(2)立川・昭島マラソン大会応募等の状況について、体育課長、お願いいたします。

○田中体育課長 それでは、第25回立川・昭島マラソン大会についてご報告申し上げます。

平成17年10月27日の教育委員会定例会におきまして、要項を配付いたしまして概要について報告したところですが、その後の応募状況等につきましてご報告いたします。すでにご報告したのですが、前年に開催された第24回立川マラソン大会、これにつきましては立川駅北口、緑川通りとか立川通りを通過、それから幹線道路を横断するといったことで交通規制が広範になることや、周辺商店街等への対応を踏まえて、警察の強い指導のもとに、今大会からマラソンコースを陸上自衛隊立川駐屯地の滑走路及び国営昭和記念公園とその外周道路ということでコースを変更したということで、これは前回ご報告をいたしました。コースを変えたことによりまして、全くゼロの地点といたしますか、そういったところから警察協議を進めてきました。やっと明日、立川警察に行って、最終的なまとめを協議するという予定になっております。

つきましては、応募状況をご報告したいというように思います。まずハーフマラソンにつきましては、第25回大会、今大会ですが2,809人、24回大会が2,751人、全体的に2.1%の増となっております。それから10kmにつきましては、25回大会が1,651人、24回大会が1,425

人、13.7%の増です。3kmにつきましては、25回大会が1,593人、24回大会が1,627人、マイナスの2.1%という形です。このトータルでの第25回の参加人数が6,053人、24回大会が5,803人、4.1%の増となっております。それから体育指導員協議会に実施していただきますファミリー駅伝ですが、これが本大会につきましては75組225人、24回大会が52組156人でした。したがって、30.7%の増という形になっています。

すべてのトータルでみますと、25回大会が6,278人、24回大会が5,959人、トータルで5.1%の増という形になっております。全国的にマラソン大会等の参加者が減少する中で、なんとか人数が増えたという形で大変よかったというように思っているところです。

18年3月12日にこの大会が開催されますが、昭島と共催ということで今年度から初めて昭島市域を走るということで、共催ということで、日本陸連の公認コースとしても申請してありまして、そういった形で実施してまいります。

ちなみにスタート時間につきましては、ハーフマラソンが9時30分、10kmレースが10時50分、3kmレースにつきましては11時50分、これは一般です。それから3kmの小学校5、6年生につきましては12時5分、小学校3、4年生につきましては12時20分、サブ種目のファミリー駅伝につきましては、それぞれ10時、10時半、11時という形でスタートをいたします。当日は周辺道路、午前9時30分から概ね11時ぐらいまで交通規制が行われますので、これは市民等に十分に宣伝広告をしてまいりたいというように思っているところです。

また、委員の皆さん等には当日何かと多忙かと思いますが、ご出席していただければありがたいと思っております。以上です。

○藤本委員長 ありがとうございます。ご質問ございますか。教育長。

○大澤教育長 各委員さんにご案内がいつているということですね。それで毎年出ていて思うのですが、表彰状の授与に委員長が出たり私が出たりしますね。これは例えば委員長には何キロクラスに賞状を授与していただきたいとかということは、今の段階で決っているのですか。

○藤本委員長 体育課長。

○田中体育課長 まだたぶん、誰にどういように授与してもらうということがはっきり決っていないというように思います。実態は、そこにどなたがいらっしゃるかということがなかなか把握できないような状況がひとつありますので、今大会、もしそういうことが可能であれば委員長にやっていただくとか、教育長にやっていただくとかということをきちっと設けて、事前にご相談いたしまして対応していけたらというように思っていますので、私、これから帰りまして、その辺協議していきたいというように思っています。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 確かに委員長も朝方から終わるまで、いつ授与者になるのかわからないので、延々といるという状況がありますので、できれば前もってこのクラスとこのクラスとこのクラス、そして式の時間はだいたいこの辺ですということを是非、実行委員会の方に確認をして、お知らせいただけたらと思います。

○藤本委員長 体育課長。

○田中体育課長 この件に関しましては、今言いましたように、今回昭島市も共催という形になりまして、昭島市と併催という形になっていますので、立川市がやるか昭島市の方みたいな形がひとつありますので、この辺できちっとその辺ができればということで、今教育長がおっしゃったことを持ち帰りまして協議していきたいというように思っていますので、また事前にご報告、もしわかればしたいと思います。

○藤本委員長 今教育長から話がありましたように、「お願いします」と言うからやりますね。そしてこれで終わりかなと思うと、「すぐ次のがありますのでもう1つお願いします」と。すぐというのがそれから1時間とか1時間半とか待たされて、この次は別の人だなと思って帰り支度を始めると、「その人がいないからやってください」というような形で、いつまでも終わらないという感じがいたしますので、その辺のところを是非ご配慮いただきたいというように思います。

これはコースは今までと変わったのですか。体育課長。

○田中体育課長 コースは変わりました。以前、開催要項を配付して、その中にコースが載っていたかと思いますが、自衛隊の滑走を2周しまして、それから外周道路に出まして、昭和記念公園の外周を1周するような形。それから公園に戻ってきて、公園を2周程度してゴールという形になっています。

○藤本委員長 もう1つ、立川市の教育委員会というのはどういう立場ですか。体育課長。

○田中体育課長 教育委員会は後援という形になっています。主催が立川市陸上競技協会、昭島市陸上競技協会、立川市、昭島市、西武新聞社となっています。

○藤本委員長 もう1つ、私たち教育委員の者が、あるいは関係者が、そのベンチに行きましたらどこへ行けばよろしいのでしょうか。教育部長。

○吉岡教育部長 今までも経験があるのですが、それらのシナリオが全くできていなかった関係で非常にご迷惑をかけているのは承知しております。それがないようなシナリオを作成し、それぞれ時間帯により活躍していただける場をはっきりさせるということと、まずは来ていただく場を明記するというのを考えております。

○藤本委員長 体育課長。

○田中体育課長 そういう前回の反省点、いろいろ私も聞いておりまして、そういったことがないように今回、十分に気をつけてまいりたいというように思っておりますが、今までは選手等にも「あなたは何番です」というような葉書だけしか出してなかったような現状があります。だから選手があの中に入ってどこに集ればいいのか、何時にどこに来ればいいのかということが非常に不明確だったというように聞いております。

今回はこういったどこに集合するかという細かいものを書いて、これを封書で選手全部に送っております。ですから、選手もそういう戸惑いがだいぶ省けるのではないかとこのように思っていますし、また、招待をいたします来賓の方々等につきましても、本部の方に来てもらうような形ですべて統一してまいりたいというように思っていますので、その辺の扱いは

きちっと通知がいくような形をとりたいと思っていますので、いずれにしても本部に集合してもらおうような形になろうかというように思います。

本部はゴール地点の「みんなの原っぱ」という所の北側になりますが、ご案内を出させていただきたいと思っていますので、前回の反省を踏まえまして、なるべくわかるように努力したいと思っています。

○藤本委員長 お願いします。

◎その他

○藤本委員長 その他に入ります。数件ございますので、よろしく願いいたします。

最初に、学校給食課長。

○渡邊学校給食課長 それでは中学校給食に関わる報告といたしまして、事故の件についてご報告させていただきます。

立川市立中学校において、給食用おかわり米飯ジャーの中に、故意に異物を混入させる事件が発生いたしました。

事故の概要といたしましては、2月13日月曜日、午後12時40分ごろ、校舎1階配膳室前に置かれた教職員専用のおかわりジャーに、生徒3名が相談の上、風邪薬と思われる白い粉末をいたずら行為で混入させたということがわかりました。

校長は、直ちに事故発生当日2時過ぎに、警視庁立川警察署及び教育委員会に事故の発生の報告を行うなど、迅速かつ適切な対応をとっております。また、2月15日午後5時、立川警察署より科学捜査研究所で分析を行った結果、混入物は劇物や毒性のある薬物ではなく、普通の風邪薬、咳止め薬というようにも聞いておりますが、そういう薬品であったという報告を受けております。

事故発生当日は直ちに全校集会を実施いたしまして、生徒及び教職員に対し事故の事実関係を説明しております。その後、生徒3名から実行の申し出があり、校長は当該生徒及び保護者に対して、このようなことは絶対に許すことはできない行為である旨を厳しく説諭し、また指導もしております。

教育委員会といたしましては今回の事故を重く受け止めまして、校長に対し適切な対応をとることの指示をするとともに、中学校、小学校におきましても、給食管理方法の見直しを行い、徹底した安全管理に努めていくよう給食課としても準備を進めております。

なお昨日、読売新聞の多摩版に本件の事故についての掲載がありました。このことに伴いまして、同日、第二中学校の校長名で保護者に対しまして事故報告もなされております。

以上でございます。

○藤本委員長 何かご質問ございますか。牧野委員。

○牧野委員 12時40分ごろという時間帯、そうすると授業が終わるのが12時30分でしょうか。そうすると10分間の間の事故ですね。そうするとその教員のジャーがどこにあったのか等々理解できていると思いますけれども、その辺のところの経緯というのがもう少しわかれ

ばと思いますけれども、その辺まで話せますか。もし話せなかったらいいですけども、話せるならば話していただきたいと思います。

○藤本委員長 学校給食課長。

○渡邊学校給食課長 もちろん給食の時間は学校において多少ずれがありますが、概ね 12 時半から 40 分ぐらいの間から給食時間となります。配膳室に職員用のおかわりジャーはそれまでは配膳室で保管をしてあります。そして給食時間になりますと、当然おかわりの必要な先生がおりますので、給食が始まると同時に配膳室前の廊下に棚がありますので、その棚にこのおかわりのジャーを出しておくという状況になります。そして適時おかわりの必要な先生が、その給食時間内において、おかわりをする方はそこまで取りに来ると。それからもうひとつの方法が、担任の先生ですと教室で食べる先生がおりますので、そうなりますと食べる前に、給食の時間が始まると配膳室の前にこのジャーが出ておりますので、自分の給食の中に少し大盛りにして教室へ持って行って生徒たちと食べるというような、このような形をとっております。

○藤本委員長 1 つ伺いますが、特定の先生を対象にして入れたという犯罪性のあるものとは考えにくいと思うのですが、そういう解釈でよろしいのでしょうか。教育部長。

○吉岡教育部長 教育委員会としては、その状況、3 人の子ども、そのやりとりもはっきり言って配膳員に一部聞こえていたところがあったわけです。いたずらというような形で判断しております。と言いますのは、特定の者でしたら、その人のところへ確実に行き届くような方法、中学生ともなればわかると思いますので、「入れちゃえ、入れちゃえ」だとか、そのような言葉を若干耳にしたということなので、その辺のところはいたずらが度が過ぎたというようにこちらは捉えております。

○藤本委員長 結構でございます。はい、牧野委員。

○牧野委員 この件のケースは私が知る限りでは 2 件目だろうと思います。以前に、給食が始まってしばらく経ったときに一度あったやに聞いているのですね。やはり風邪薬だったと。

今の特定される学校ではないですけども、そういうケースがあったやに私の記憶の中にあるんですけども、こういうことが再三起きてくると大変な問題になりますので、やはり冗談というよりも子どもの説諭を相当学校ではやっていると思いますけれども、保護者に対する説諭等についてもきちんと学校もそれも対応していると思いますけれども、今後の対応、配膳室と各教室の給食のジャーの置き場所、12 時半になって授業を終わってもっていくのですけれども、そのもっていったあとの処理、特に教員の場合はどこで食べるかこの学校はわかりませんが、学校によってはまとまって会議室で、それとも職員室でとかばらばらですから何とも言えないと思いますけれども、そういったところの徹底をもう少し考えて、保管の処理の仕方、これも相当きちんとやっておかないと今後も「ない」とは言えない事件になってくるのではないかという心配がありますので、そういうところは特に学校には指導してほしいと思います。

○藤本委員長 学校給食課長。

○渡邊学校給食課長 その点につきましては今全中学校、またこういうことは小学校でももしかすると可能性があるということですので、すべて点検、見直しをかけております。今回の事故の原因は確かに廊下ということで、誰も監視の人間がいない場所に食べ物を置いてあったというのが一番の原因だと思いますので、その辺につきましては、すべて職員室ないしは配膳室に必ず入れるということで徹底を図っております。

なお、こういう方法、要するに廊下に出していたという学校は9校中2校というようにこちらも把握いたしておりますので、その2校につきましては、すぐに改善するようにももちろん指導しております。その他の学校については、配膳室か職員室か、どちらかに置いてありますのでこういうことはないというように思っておりますので、以上でございます。

○藤本委員長 ありがとうございます。

◎その他

○藤本委員長 それでは、その他の2番へいきます。総務課長、お願いします。

○井田総務課長 それでは、2月17日に発生した強盗未遂事件の対応について報告いたします。

まず経過ですけれども、2月17日の13時30分ごろ、立川警察署から事件の第一報が入りました。12時30分ごろ、上砂保育園の横で強盗未遂事件が発生、犯人（男）が果物ナイフで女性に金を出せと要求。女性を突き飛ばして自転車で来た方面、五日市街道方面ですけれども、そちらの方へ逃走したという第一報でございます。

教育委員会ではこの報を受けて、事故発生時等の連絡体制マニュアルがございますので、それに基づいて庁内各課に連絡を入れました。その際、普段学校に連絡を手配している指導主事等が若葉小学校の研究発表会に出席いたしておりまして、5時過ぎまで不在だったために学校への連絡がなされず、職員も連絡済と勘違いしておりました。

その後帰ってきました指導課長や指導主事が、ちょうどそのときに第九小学校から事故を学童保育所経由で連絡を受けたという報告を受けました。それから関係小学校、関係課、警察等に連絡をとる中で、経緯とその後の捜査状況を把握して、夜の7時過ぎに関係4校に連絡を入れました。具体的には第五中学校、九小、大山小、上砂小学校という4校に連絡を入れました。

次の日、18日の土曜日だったのですが、第五中学校のPTAの会長から、この間の経緯と教育委員会の不手際について文書で釈明してほしいという申し入れがありましたので、経過については今述べたような経過を書きまして、PTAの会長の方に部長名で送っております。その中で、今後の対応については、今回の事件の対応についてマニュアルがあるにもかかわらず、それが正常に機能しなかったことについて教育委員会としては大いに反省をしなければならぬといふように考えておりました、今回の学校、生徒、保護者の皆さんに心配をかけたこととお詫びいたしますと。今後改めて連絡体制の確認と徹底を図ってまいりたいというように考えております、という文書を五中のPTAの会長に送っております。

本日、中P連の役員会が第一中学校で行われます。その席に、「教育委員会から来ていただ

いて事情説明をしてください」と言われておりますので、きょう7時半から、第一中学校に部長はじめ関係3課で行ってきたいというように思っております。

○藤本委員長 よろしいですか。教育長。

○大澤教育長 いま総務課長が説明したように、どういう事情があったにしても、肝心の我々の所管の学校に連絡ができなかったということで、大変地域の方々に心配をかけましたし、相当お怒りをいただいております。これは弁解のしようがないということで、反省だけのことでありますけれども、肝心なのはその後の対応をしっかりとすることで、マニュアルの実施を指導課長、指導主事ということに頼りすぎていた部分がある。これは末端の職員まで危機管理意識というのは持たなくてはいけないということで、先日、各課長、係長を集めて、部長等から厳しく危機管理について再認識するようというところで注意をして、戒めをしたところであります。大変迷惑をかけまして申し訳ありませんでした。

○藤本委員長 ありがとうございます。この件はよろしいですか。牧野委員。

○牧野委員 国分寺二中学区の中で郵便局強盗が以前ありましたね。あのときには割と対応が早かったと私は記憶しているのですけれども、そして二中を中心とした、国分寺を含めた学校が対応したという記憶が新たによみがえってくるのですけれども、今回の中で研究会があった、そこがという部分も含めて危機管理意識の薄さという部分、これはもう地域、保護者に対してはいま教育長さんが言われたとおりであるだろうと思うのですけれども、そういう面では、前の給食の関係も含めて、安心して校内に人を入れたり、もしくは給食の配膳も含めてすべてのところでかなりの危機管理意識がないとやっていけない時代が来てしまったことが残念なのですけれども、そういう部分を十分我々自身も考え直していかなければいけない、我々教育委員も含めて考え直さなければいけないことなのかなというようにつくづく思います。是非、今後の対応を、より速く事務局からいくようお願いしたいと思います。

○藤本委員長 教育長からもお話がございましたけれども、みんなでその危機意識はいつも忘れないでいかなければいけないことだろうというように思っております。

◎その他

○藤本委員長 その他の3番に入ります。指導課長、お願いします。

○叶指導課長 JRの引込み線の置石についてご報告いたします。

一昨日、2月21日、朝8時ごろに、JR青梅線の引込み線、富士見町一丁目の踏み切りで線路への置石、15cmぐらいの石が4個あったそうです、があり、置石を踏んだ電車が振動を感じて急ブレーキをかけ、電車が8分間止まるという事故がありました。

警察の調べで、防犯カメラに写っていた市立小学校の児童2名、これは2年生と3年生の男子でございます、が犯人と判明し、警察で保護者同伴のもと指導を受けるとともに、立川駅の駅長室に伺い謝罪をいたしました。警察でも立川駅でも、「人の命にかかわることなので、絶対にやらないように」と厳しい指導を受けております。

学校では、翌日の2月22日の水曜日に臨時の学校長会を行い、校長が置石の事実説明と、

絶対にやってはいけないことを改めて全員の児童に指導をしております。

以上でございます。

◎その他

○藤本委員長 その他の4番、教育部長、お願いします。

○吉岡教育部長 それでは、本日も新聞報道されておりますけれども、小、中学校に対する犯罪予告の対応ということで経過並びに対応、その後の状況をご報告させていただきます。

2月22日早朝、武蔵砂川駅近くの電信柱を支えている針金に、上砂小、五中に危害を加える旨の内容の張り紙があるのを通行中の方が発見し、110番通報をしております。時間帯は22日になりました1時少し前でございます。その通報を役所で受け、警察から連絡がありましたということで1時半、私のところへ連絡があり、警察とのやりとりの中で、午前2時になり確認をしたところ、これについての脅迫の内容について確認できたということで、それについては教育委員会の方で各学校への対応をお願いしますという指示を受けました。

それに伴いまして、夜中の2時を過ぎておりましたけれども、そこに名指しをされていた五中の校長並びに上砂川の校長へなかなか難しかったのですが連絡をとりました。内容を伝え、まずは学校で、職員で対応するよという指示しておきました。またあわせて警察からいただいた内容につきましては、登校時において重点的にこの地域をパトロール強化をしますよということをいただいております。

それで時間が経過しまして、だんだん出てきたわけですが、6時前になりまして指導課長の方へ連絡を入れ、そのときに五中学区ということで、あわせて大山小、九小にも同じような旨の連絡をさせていただきました。そしてその内容につきましては、緊急のことでありますので、まず家庭連絡網を通じて保護者同伴の登校、もしくは複数での登校を各家庭に依頼をして、その4校については昨日はそのような形で登校を促しました。また集団下校も指導して、当然やっております。

そして市の対応でございますけれども、昨日9時15分から緊急危機管理対策会議を開催いたしましたして、この件について検討させていただきました。その中でまず、市職員による第五中学校周辺の下校時パトロール活動の実施ということで、これにつきましては下校時に対しまして今日の23日の午後、下校時から、予定としましては3月3日まで、教育委員会と生活安全課の職員が下校時、この地域をパトロールするということできょうから対応してございます。また、あいあいパトロール隊やそういった地域の活動をされている方たちへの情報の提供と協力要請をするというようなことを昨日決めさせていただきました。

それから警察の対応でございますが、警察におきましては、両校、登校時間帯にパトロールを重点的に強化するよということを約束されております。それから昨日22日から24日までの間、この2つの学校には開校時間中、警官2名が常駐するよということで警備にあたっていただいております。また夜間ですが、五中学区周辺の夜間パトロールを実施するよというように聞いております。

これらに対しまして、非常に悪質なものであり、これは全庁挙げて警戒をする、対応をするというように決定しておりますので、この期間がどのくらいになるかということについてはまだ警察の動きもあり、それにあわせてこちらの体制も順次変わっていくというように考えております。これらにつきましては本当に立川市全市挙げて対応するということと、危機管理意識というものをまた改めて感じさせられたということを反省しております。

以上でございます。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 2月17日の事件と今回の事件との関連は一切ありませんか。

○藤本委員長 教育部長。

○吉岡教育部長 17日の件については、まだ未遂ということで犯人といいますか該当者は確保していないというように聞いております。

また今回の件につきましても、それと関係があるかないかということについてはまだ警察の方からも情報は入っておりませんし、またこれは事件として扱うということで警察の方は聞いております。

また、昨日の対応で警察の方ですぐにとっていただいた対応は、上砂川小学校と五中におきまして逆探知装置、これを1週間設置をするというような捜査体制、それと近隣のコンビニエンスストアのビデオテープ、すべてこれを確認をするということで今捜査に入っております。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 脅迫的な文章が書かれた張り紙は1ヵ所で終わったのですね。あとほかの方には張られていなかったという確認でよろしいですか。

○藤本委員長 教育部長。

○吉岡教育部長 これは実際手元にはお渡しできないのですけれども、数は1枚でございます。内容を読み上げさせていただきます。「明日か明後日に、立川五中と上砂川小学校を襲う。包丁を持って、生徒だけでなく教師や事務員も殺す。五中がさきで小学校はそのあとだ」これが内容でございます。張られたのはこういう状況で張られておりました。

○藤本委員長 明後日と言いますときょうのことですか。教育部長。

○吉岡教育部長 きょうまでですね。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 私も五中学区に住んでいますのでこれまでの経過がわかっているのですけれども、きのうは自治会の班長をしているものですから自治会の方から電話がきまして、児童の登下校時に表に出て見守ってくださいというような連絡がありました。そしてきのうの夜は保護司の方の連絡網で、五中で保護者会があるからということを知りまして、保護者会に参加してきました。学校の方から詳しく丁寧な説明がありまして、保護者も400人近くという参加人数でとても心配して質問もいろいろ出ていました。

今朝、私も登校時に外に出ていたのですけれども、やはり何人かまとまって親も付いて、

お父さん方も結構見受けられましたけれども、本当に多くの人の目の見守る中で児童が登校しているというような状況でした。

3日までというようになってはいますが、その辺がいつになったら安心できるのかというのが不安ですけれども、今はできる限り多くの人の力で何事もなく過ぎ去ってくれればよいなというように願っております。

○藤本委員長 教育部長。

○吉岡教育部長 その後の対応ですが、昨日取り急ぎさせていただきました。まず第五中学校で急告ということで保護者の皆様へ連絡してございます。これについては最後には、本日、臨時PTA保護者会を開催いたしますということで、生徒への指導、校舎の管理というようなことを重点的にさせていただいております。

また、児童の安全確保についてということで、上砂川小学校から保護者宛に出しております。まず23日については、保護者同伴のうえ登校。下校については全学年5時間授業。集団下校、下校時は午後2時45分。24日についても保護者同伴の登校ということで同じような扱いで、学校の対応は、ポイントへ職員が立って安全を確認することと同時に、各地域の地区青少健、シルバーの方たち、相当な方たちが下校時に対して対応させていただいております。それから安全確保について協力依頼、これについては九小の校長とPTAの会長名で出しております。これにつきまして武蔵砂川駅に子どもに危害を加えるという張り紙がありましたということの周知を図る目的でさせております。登校下校指導を実施します。登校は保護者同伴として、下校指導は集団下校としますということで、これについても細かく時間帯等入れたなかでの対応。下校時、職員の手が足りませんというものもありますけれども、これについても地域へ協力をお願いしているということで対応してございます。

また大山小につきましても急告ということで、昨日の事件のこと、また登校、下校についての保護者同伴もしくは複数ということと、学校では先生方が担当地区に出向いて登校、下校の指導をしますということで協力を依頼してございます。

また、学区内において不審者の出没がありましたということがあわせてきております。2月21日午後4時10分ごろ。不審者の特徴、制服を着た男子生徒。発生状況、下校の際、中学年女子2人の後ろから、制服を着た女子生徒の肩にぶつかり「ごめんなさい。大丈夫」と声をかけてきて、「大丈夫」と1人の女の子が答えると、横に並んで自転車をこぎながら「何小、何年」としっこく聞いてきた。そのまま小走りで歩いていると、男子生徒は自転車で先に行ったのにまたUターンして戻り、畑の横の道の方へ入って「ちょっとこっちへ来て」と言った。そのまま急いで家の方に帰ったというような報告もあります。

このときの指導につきましては、防犯ブザーを携帯する、誘いは絶対応じない、大きな声をあげ近くの家に飛び込む、ひとり歩きは避ける、声をかける、近くに見知らぬ人がいないか確認する、不審者の被害を目撃したらまず110番をするというようなことで指導をしてございます。

○藤本委員長 今の件はよろしいですか。牧野委員。

○**牧野委員** こういう事件が起きると、やはり防犯マップというものが今まであった事件も含めたマップというのがかなり効果を現わすかなということも考えられますけれども、前にお話を伺って、マップの作成についての問題がありましたけれども、徐々に進められているということで、市全体の部分と学校との関係などその辺のところを急がないといけないのではないかなというように思いますけれども、市の生活安全課と我々の方の学校教育だけの問題と切り離さなければいけない部分もあると思いますので、そういったところの連携を密にさせていただきながら警察と防犯協会等々との連携をかなりやっつけていかないと、教員も子どもたちを送って帰りにという可能性だってないわけではありませんし、一人行動というのは非常に危険だろうということもありますので、やはり二人行動の遵守と言いますか、そういうものも行っていかないといけないのではないかなというように思いますので、その辺のところの配慮を十分、先ほどの安全管理ということも含めて、お願いしたいなと思います。

○**藤本委員長** 教育部長。

○**吉岡教育部長** 安全マップにつきましては、ここで小学校出揃っております。これまでと全く違う意味合いの子どもの目から見た安全マップというのはここで印刷にかかろうとして原稿ができております。いま回覧をさせていただきます。

それと今、牧野委員が言われた先生が職務上行って、ポイントに立って、あと帰ってくる時です。それについても十分に注意しなければいけないわけですが、その前にあわせてご報告しなければいけないのが、昨日の件ですけれども、22日の午前1時半というのがそういった脅迫めいたものが張られていますと警察からあったわけですけれども、今度は2時15分、立川市の宿直に、「忠告、2、3日中に職員を殺害する」という電話が入っております。これは上と関連性は不明ということですが、こういったものがあり、これについても昨日、緊急会議を行いまして、全職員に周知を徹底するというような対応をとっております。相手から見れば誰が職員で誰が委員かわかりませんので、こういったことがあるのでご承知おきいただきたいというようなことで、今牧野委員の言われた先生方の安全確保、これについてあわせてご報告させていただきたいと思います。

○**藤本委員長** 大人の安全も気をつけなければいけませんのでね。その件はよろしいですね。

◎その他

○**藤本委員長** 次のその他、小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 少し気分を切り替えていただいて、昨日、女性教育委員の研修会というのに参加してきましたので簡単にご報告させていただきます。

この場所と企画は持ち回りになっていまして、今回は青梅市が担当だったのですけれども、青梅の教育事業について教育委員会の指導室長という方にお話いただきまして、平成15年から3年間で年間30,000,000円を予算化して、各学校に特色のある子どもいきいき学校づくり推進事業という名前で自由に使えるお金を与えていて、それで各学校が工夫をして音楽活動、読書活動、学習活動、体験学習、体験づくりなどいろいろな授業を展開しているというお話

でした。

あとは、青梅で子どもたちに朗読活動をしている方に雪女の語りをしていただいたのですが、雪女というのは小泉八雲で広まっていきましたが、実は青梅の地方の昔話だそうです。暗い中で白い服を着て、吹雪の音をBGMにすごく怖いお話をさせていただきました。子どもたちもそういうのを実際に聞くと、青梅の地域にも愛着を持つでしょうし、また読書という面でも効果的なのかなと、学校を回っている方のそういう活動の一端を見せていただきました。

以上です。

○藤本委員長 ありがとうございます。

◎閉会の辞

○藤本委員長 いろいろございましたけれども、以上で終わりにしたいと思うのですが、中にはこの場だけで止めておかなければいけない内容も含まれていたと思いますので、その辺は皆さんの良識でご判断いただくようお願いして、本日の教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

午後 3時35分閉会

署名委員

.....

委員長